

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第54号	
事故等種類	衝突（岸壁クレーン）	
発生日時	平成24年3月4日 21時40分ごろ	
発生場所	阪神港堺泉北第2区 大阪府堺市所在の大阪府石津港北防波堤灯台から真方位014° 1,200m付近 （概位 北緯34° 34.0′ 東経135° 26.8′）	
事故等調査の経過	平成24年5月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 ^{さんまんよしフォー} 三萬吉4、191トン 船舶番号、船舶所有者等 132521、有限会社三萬吉 乗組員等に関する情報 船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首ハンドレールに凹損 岸壁クレーン 擦過傷及び脱輪	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、鋼材約629tを積載し、阪神港堺泉北第2区の岸壁に左舷着けの着岸作業中、船長が、岸壁との距離を目測しながら操船していたところ、行きあしの制御が遅れ、平成24年3月4日21時40分ごろ左舷船首部が岸壁のクレーンに衝突した。	
気象・海象	気象：天気 小雨、風向 北、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、阪神港堺泉北第2区の岸壁に着岸作業中、船長が岸壁との距離の目測を適切に行わなかったことから、行きあしが速くなっており、岸壁のクレーンに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、阪神港堺泉北第2区の岸壁に着岸作業中、船長が岸壁との距離の目測を適切に行わなかったため、行きあしが速くなっており、岸壁のクレーンに衝突したことにより発生したものと考えられる。	